

2020年度 施策マネジメントシート (2019年度目標達成度評価)

政策体系	政策No.	005	きょうどう (市民とつくる協働と連携のまちづくり)	施策幹事課	地域政策課				
	施策No.	003	活力ある地域づくりの推進	施策幹事課長名	藤崎 勝清				
施策関係課名		企画政策課、観光PR課							
<b>1 基本計画期間</b> (2018年度~2022年度)における施策の方針									
地域や関係機関と連携し、地域に居住している人たちが、地域そのものに誇りを持つ意識の醸成を図るとともに、関係人口の拡大や移住定住の促進等を通じ、個性豊かで活力のある地域社会の形成を目指します。									
<b>2 施策の成果把握</b>									
		◎目標達成 (100%以上)    △目標を未達成 (100%未満)							
<b>①成果指標 (意図の達成度を示す指標)</b>		単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標達成の方向性
A	霧島市に住み続けたいと思う人の割合	%	成り行き値	78.6	78.6	78.6	78.6	78.6	更なる増加を目指します
			目標値	80.0	80.5	81.0	81.5	82.0	
			実績値						
			達成率						
			結果						
B	相談窓口を経た移住者数	人	成り行き値	178.0	178.0	178.0	178.0	178.0	更なる増加を目指します
			目標値	220.0	220.0	220.0	220.0	220.0	
			実績値	203.0	314.0				
			達成率	92.2%	142.7%				
			結果	△	◎				
C	移住プロモーションによる相談件数	件	成り行き値	540.0	540.0	540.0	540.0	540.0	更なる増加を目指します
			目標値	550.0	550.0	550.0	550.0	550.0	
			実績値	719.0	595.0				
			達成率	130.7%	108.1%				
			結果	◎	◎				
D	転入者数-転出者数	人	成り行き値	-300.0	-300.0	-300.0	-300.0	-300.0	減少の抑制を目指します
			目標値	-200.0	-150.0	-100.0	-50.0		
			実績値	-341.0	-128.0				
			達成率	29.5%	114.6%				
			結果	△	◎				
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
<b>②成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)</b>				<b>③2022年度の目標値設定の考え方</b>					
A 霧島市に住み続けたいと思う人の割合 ※市民意識調査				A 市民意識調査 (2017年度) で78.6%であったことから、2018年度の目標値を80%と設定し、毎年0.5%の増加を目指す。					
B 相談窓口を経た移住者数 ※移住定住希望者のうち、移住定住窓口への相談を経て移住があった数 (支援制度を利用した移住者数を含む)				B 過去の移住者数の推移を踏まえ、今後も積極的に移住定住関連事業を行うことにより、毎年220人を目標値とする。					
C 移住プロモーションによる相談件数 ※本市に直接相談 (来庁、電話、メール等) 及びイベント参加時に相談があった件数				C 庁内関係課とシティプロモーション推進会議等により情報共有を図り、効果的な移住PR活動に努めることで、毎年550人の相談件数を目標値とする。					
D 転入者数-転出者数 ※人口動態の中の社会動態の人数 (本市への転入者数から転出者数を差引いた人数)				D 各施策を推進することで、社会動態の人口減少を抑制し、「転入者数-転出者数」が0人となることを目指す。					
E				E					
F				F					

<p><b>3 基本計画期間で解決すべき施策の課題（総合計画より）</b></p> <p>本市の人口は、2005（平成17）年の合併時と比較して、国分・隼人地区は増加しているのに対し、溝辺、横川、牧園、霧島、福山の5地区合計では、約17%減少しています。そのため、一部の地域においては、自治会の役員、祭り等の伝統行事の継承、共有財産の管理など、地域を維持するための担い手が不足している状況です。</p> <p>このような状況において、活力ある地域づくりを推進していくためには、地域に居住している人たちが、学習や他地域に住む人々との対話を通じ、自らが居住する地域の魅力を再認識し、地域への誇りを醸成していくことが大切です。</p> <p>また、近年、大都市圏に居住する人々が、地方への「あこがれ」や移住希望を有していることが明らかになっていることから、移住に関する情報の発信や相談対応の充実などを強化していく必要があります。</p> <p>一方、移住以外の関わりを求める方も多く存在し、観光やイベント参加に関心がある方のほか、農作業や祭り等の地域活動への参加や地元の人との交流のための滞在、二地域居住など、地域への関わり方が多様化していることから、地域住民のニーズを的確に把握し、関係したい人と地域住民とのマッチングを行うなどの体制を構築していく必要があります。さらに、これらの取組と連携した婚活イベント等の開催により、地域の魅力を市内外の多くの方知ってもらい、結婚を通じて移住を検討する方を増やすなど、中長期的な視点に立った取組も必要です。</p>	
<p><b>4 施策の現状</b></p>	
<p>① 2019年度施策の取組方針</p> <p>■高齢化率が高い中山間地域の地区自治公民館の活動支援のために、「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を継続するとともに、集落支援員を配置していない地区では、市職員まちづくりサポーターによる支援体制の充実を検討する。</p> <p>■移住定住促進イベント等でのシティセールス活動の充実や各種媒体による広告、ホームページ等を通じた移住者向けの情報提供により、本市の魅力を効果的にPRする。</p> <p>■結婚支援に関する情報収集に努め、民間事業者が開催するイベントの情報発信による支援や企業や団体等と連携した婚活イベントを実施する。また結婚を通じて、移住へとつながる新たな支援策について検討する。</p>	<p>② 2019年度の取組方針の達成状況</p> <p>■地区自治公民館長からの要請により、大学生等を派遣して地域行事の支援を行い、交流等を通じて地域活動の活性化が図られた。</p> <p>■県内外で行なわれる移住促進イベントに参加し、移住に興味をもたれている方々に本市の魅力をPRした。</p> <p>■県主催のかごしま出会いサポート連絡会議に出席し、担当者間で情報共有を図った。民間事業者が開催するイベントを広報し、情報発信の支援を行った。移住策につながる支援策は検討したが、実施に至らなかった。</p>
<p><b>5. 2020年度施策の取組方針</b></p> <p>■中山間地域住民の主体的な活動を促進するために、地域おこし協力隊制度等の支援措置を活用して、地域の活性化に取り組む。</p> <p>■高齢化等により、地域活動が困難な中山間地域の地区自治公民館の活動支援については、「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を継続するとともに、集落支援員を配置していない地区では、市職員まちづくりサポーターによる支援体制を確保する。</p> <p>■本市の魅力度、認知向上を図るために、シティセールスミーティング等で本市の魅力を情報共有し、イベント等でのシティセールス活動、メディアPR、各種媒体による広告、ホームページ等を通じて効果的なPR活動が展開できるように一体的な取組を推進する。</p> <p>■結婚支援に関する情報収集に努め、民間事業者が開催するイベントの情報発信による支援や企業や団体等と連携した婚活イベントを実施する。</p>	<p><b>6. 2021年度施策の取組方針</b></p> <p>■中山間地域住民の主体的な活動を促進するために、地域おこし協力隊制度等の支援措置を活用して、地域の活性化に取り組む。</p> <p>■高齢化等により、地域活動が困難な中山間地域の地区自治公民館の活動支援については、「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を継続するとともに、集落支援員を配置していない地区では、市職員まちづくりサポーターによる支援体制を確保する。</p> <p>■本市の魅力度、認知向上を図るために、シティセールスミーティング等で本市の魅力を情報共有し、イベント等でのシティセールス活動、メディアPR、各種媒体による広告、ホームページ等を通じて効果的なPR活動が展開できるように一体的な取組を推進する。</p> <p>■結婚支援に関する情報収集に努め、民間事業者が開催するイベントの情報発信による支援や企業や団体等と連携した婚活イベントを実施する。</p>

政策体系	政策No.	005	基本事業名	中山間地域の活動支援	基本事業 主担当課	地域政策課
	施策No.	003				
	基本事業No.	001				

**1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）**

交流人口の増加や地域の活性化のために、引き続き「元気なふるさと再生集落」に集落支援員を配置するとともに、地域が交流事業を実施する際、民間企業の従業員や大学生、市職員などを支援要員として派遣する「マンパワー支援事業」を実施するなど、地域自らが活性化に取り組むことができる環境づくりを推進します。

また、中山間地域の公共施設や空き家・空き店舗などの既存ストックを有効活用し、小さな拠点を形成することにより、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組めます。

**2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？**

■市の周辺部に位置する集落においては、人口減少と高齢化の進展に伴い、生活扶助機能の低下、身近な交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などの重大な問題が生じている。65歳以上の人口比が5割を超えている地区自治公民館は、2009年度に6地区であったが、2017年度に12地区、2018年度に17地区、2019年度は18地区になっており、今後も増え続けることが予想される。

<p><b>3. 2019年度基本事業の取組方針</b></p> <p>■高齢化率が高い中山間地域の地区自治公民館の活動支援のために、「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を継続するとともに、集落支援員を配置しない地区では、市職員まちづくりサポーターによる支援体制の充実を検討する。</p> <p>■空き家・空き店舗等の利活用について、地域住民とも連携しながら進める。</p>	<p><b>4. 2019年度取組達成状況</b></p> <p>■地区自治公民館長からの要請により、大学生等を派遣して地域行事の支援を行い、交流等を通じて地域活動の活性化が図られた。すべての地区自治公民館に市職員まちづくりサポーターを配置した。</p> <p>■平成28年7月から開始した空き家バンクの利活用について、令和元年度末で33件の成約があり、そのうち20件（約6割）が中山間地域であった。</p> <p>■産学官連携で地域活性化を図る「KIRISHIMAみらい会議」にて、横川地区を舞台に学生と地域住民等が地域資源や空き家等を活用した事業を展開し、地域活性化の機運を高めた。</p>
--	---

<p><b>5. 2020年度基本事業の取組方針</b></p> <p>■中山間地域住民の主体的な活動を促進するために、地域おこし協力隊制度等の支援措置を活用して、地域の活性化に取り組む。</p> <p>■高齢化等により、地域活動が困難な中山間地域の地区自治公民館の活動支援については、「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を継続するとともに、集落支援員を配置していない地区では、市職員まちづくりサポーターによる支援体制を確保する。</p> <p>■空き家・空き店舗等の利活用について、関係団体や地域住民とも連携しながら進める。</p> <p>■2019年に作成した「横川未来計画書」に沿って、産学官による参加者それぞれが地域での取組を実践する。さらに取組を無理なく継続していくための手法を検討する。</p>	<p><b>6. 2021年度基本事業の取組方針</b></p> <p>■中山間地域住民の主体的な活動を促進するために、地域おこし協力隊制度等の支援措置を活用して、地域の活性化に取り組む。</p> <p>■高齢化等により、地域活動が困難な中山間地域の地区自治公民館の活動支援については、「マンパワー支援事業」による大学生等の派遣を継続するとともに、集落支援員を配置していない地区では、市職員まちづくりサポーターによる支援体制を確保する。</p> <p>■空き家・空き店舗等の利活用について、関係団体や地域住民とも連携しながら進める。</p> <p>■2020年までに取り組んできた産学官連携による地域づくりのプロセスを、市内各地に展開・応用する。</p>
--	---

政策体系	政策No.	005	基本事業名	移住定住の促進	基本事業 主担当課	地域政策課
	施策No.	003				
	基本事業No.	002				

**1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）**

移住を検討されている方々へ本市の魅力を伝えるため、三大都市圏での移住定住促進イベントへの参加や各種媒体を通じた広告等により、本市を全国に広くPRし、移住者向けの情報提供を積極的に行います。  
また、中山間地域の活性化を図るため、移住者に対しきめ細やかな支援を行います。

**2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？**

■本市への移住定住を促進するために、専門の窓口を設置した平成18年度から令和元年度までの14年間で相談窓口を経た移住者数は1,968人（年平均約140人）となっている。  
■平成20年度からは、中山間地域に移住しようとする方々に対して移住定住促進補助制度を創設して支援している。令和元年度末現在で1,333人が補助金を受けて中山間地域に移住したが、合併後、中山間地域の人口は約8,000人減少（市街地は6,000人増加）している。なお、平成25年度からは市街地から中山間地域への転居者も補助対象とし、平成28年度からは、空き家の有効活用を図るために、市街地での空き家購入、増改築した人も補助対象としている。令和2年度からの新制度においては、家賃補助制度を拡充し、中山間地域の公営住宅等まで対象者を広げた。  
■全国的に人口減少が進む中、他自治体でも移住政策の積極的な取組が進められており、移住定住促進補助金だけでなく、総合的な支援により、住んでいる市民も含めて暮らしやすいまちとして魅力を高める必要がある。  
■新型コロナウイルスの影響によるテレワークなどで地方への移住に感心が高まりつつあるという報道がなされている。

**3. 2019年度基本事業の取組方針**

■移住定住促進イベント等でのシティセールス活動の充実や各種媒体による広告、ホームページ等を通じた移住者向けの情報提供により、本市の魅力を効果的にPRする。  
■本市に興味を持って来訪された方々に、本市の魅力を感じてファンになってもらい、関係人口の拡大や移住定住の促進に結びつける。  
■2019年度で終了する「霧島市ふるさと創生移住定住促進制度」の見直しを行う。

**4. 2019年度の取組達成状況**

■霧島市シティセールスミーティングの取組により、庁内関係部署のPR素材の情報共有及び一元化を図り、市の魅力発信、拡散を行った。  
■メディアキャラバン等により、本市の移住に関する情報提供を行い、関連メディア等への掲載による認知度向上を図った。  
■年2回の移住体験研修の実施や本市への移住を検討して相談に来られた方々に現地案内等を行なって本市の魅力をPRした。  
■「霧島市ふるさと創生移住定住促進制度」については、2020年度から始まる3年間の新制度として見直しを行なった。  
※現行制度が終了するため、移住定住補助制度を活用した移住者数が92世帯287人と大幅に増えた。（前年度は、59世帯178人）

**5. 2020年度基本事業の取組方針**

■本市の魅力度、認知向上を図るために、シティセールスミーティング等で本市の魅力を情報共有し、イベント等でのシティセールス活動、メディアPR、各種媒体による広告、ホームページ等を通じて効果的なPR活動が展開できるように一体的な取組を推進する。  
■本市に興味を持って来訪された方々に、本市の魅力を感じてファンになってもらい、関係人口の拡大や移住定住の促進に結びつける。  
■移住定住促進補助制度の支援だけでなく、移住者の立場に立ったサポート体制の充実を図る。  
■SNSを活用した移住定住の相談体制の整備を検討する。

**6. 2021年度基本事業の取組方針**

■本市の魅力度、認知向上を図るために、シティセールスミーティング等で本市の魅力を情報共有し、イベント等でのシティセールス活動、メディアPR、各種媒体による広告、ホームページ等を通じて効果的なPR活動が展開できるように一体的な取組を推進する。  
■本市に興味を持って来訪された方々に、本市の魅力を感じてファンになってもらい、関係人口の拡大や移住定住の促進に結びつける。  
■移住定住促進補助制度の支援だけでなく、移住者の立場に立ったサポート体制の充実を図る。  
■SNSを活用した移住定住の相談体制の充実を図る。

政策体系	政策No.	005	基本事業名	出逢いと結婚の支援	基本事業 主担当課	企画政策課
	施策No.	003				
	基本事業No.	003				
<b>1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）</b>						
<p>官民協働で企画・運営を行うイベントの開催や、民間事業者が実施する交流イベントや結婚支援策の積極的な情報発信等に取り組みます。また、不安なく結婚に踏み出せるような支援など、出逢い・結婚に繋がるサポート体制の充実に努めます。</p>						
<b>2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？</b>						
<p>■本市の人口は、2000年の127,912人をピークに減少に転じており、2010年以降は社会減、2012年以降は自然減の状況が続き、社会減と自然減の同時発生により人口減少が加速している状況である。                  ■このまま人口減少が進むと若年層の構成比率が低くなる「少子高齢化」がさらに進み、経済や地域社会に大きな影響を及ぼすことが懸念される。そのため、少子化及び人口減少の解消に向けた施策として、結婚を望む人の出逢いの場の創出や結婚支援のための取組を推進する必要がある。</p>						
<b>3. 2019年度基本事業の取組方針</b>				<b>4. 2019年度取組達成状況</b>		
<p>■官民協働の企画・運営でのイベントを開催する。                  ■民間事業者が開催するイベントの情報発信等を行う。                  ■結婚支援に関する情報収集に努める。                  ■新たな結婚支援策を検討する。</p>				<p>■官民協働の企画・運営でのイベントは開催できなかったが、かごしま出逢いサポートセンターの出張窓口を6回開催し、結婚を望む市民の出逢いの場の創出を支援した。                  ■民間事業者が開催するイベントを後援し、ポスター掲示等で情報発信した。                  ■県主催のかごしま出逢いサポート連絡会議に出席し、担当者間で情報共有を図った。                  ■新たな支援策は検討したが実施に至らなかった。</p>		
<b>5. 2020年度基本事業の取組方針</b>				<b>6. 2021年度基本事業の取組方針</b>		
<p>■官民協働の企画・運営でのイベントを開催する。                  ■民間事業者が開催するイベントの情報発信等を行う。                  ■結婚支援に関する情報収集に努める。</p>				<p>■官民協働の企画・運営でのイベントを開催する。                  ■民間事業者が開催するイベントの情報発信等を行う。                  ■結婚支援に関する情報収集に努める。</p>		